

文化審議会国語分科会の平成31年（2019年）3月4日付けの報告「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」に基づく教育課程の編成の結果、2019年度及び2020年度の日本語教員養成課程カリキュラムにおける履修条件を下記の表の通り変更する。

学生便覧の内容を遡って変更し、2019年度・2020年度入学生に適用するので、日本語教員養成課程副専攻の修了認定証取得希望者は十分注意して、下記の表の条件を満たすように単位修得すること。

[変更点の要約]

- (1) **合計33単位（必修28単位、選択必修2単位、選択3単位）**を修得することで修了認定がなされる。
- (2) 「**社会言語学**」「**言語学概論**」を必修科目とした。必ず単位修得すること。
- (3) **選択必修科目「国際日本学」「日本文化論」「文化交流史a(日本：アジア)」「文化交流史b(日本：欧米)」**のいずれか1科目2単位を選択し単位修得すること。

3領域	5区分	副専攻の科目	必修	選択必修	選択
社会・文化に関わる領域	社会・文化・地域	国際日本学		2	
		日本文化論		2	
		文化交流史a(日本：アジア)		2	
		文化交流史b(日本：欧米)		2	
		日本語教育事情	2		
		多文化社会論			2
		国際関係論			4
	言語と社会	社会言語学	2		
		言語・非言語コミュニケーション論			2
	言語と心理	第二言語習得論	2		
異文化適応論				2	
教育に関わる領域	言語と教育	日本語教授法a(教授法)	2		
		日本語教授法b(コースデザイン・評価)	2		
		日本語教授法c(教材・教具)	2		
		日本語教育実習	4		
		異文化間コミュニケーション論	2		
言語に関わる領域	言語	言語学			2
		言語学概論	2		
		日本語学概論b	2		
		日本語の音声	2		
		日本語学概論a			2
		日本語の語彙・意味	2		
		日本語の文法a			2
		日本語の文法b	2		
		コミュニケーションインターンシップ			3
		異文化理解			2
		修了に必要な合計単位数	28	2	3
			33		